

え る の お

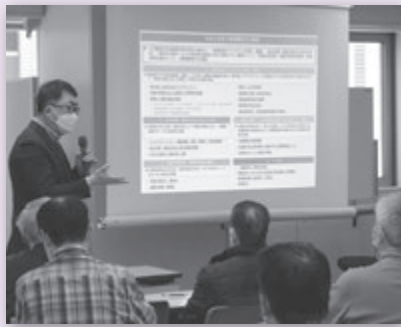
目次

ケアメン講座 開催報告 …………… 1
 もっと女性プラザ …………… 2・3

かでの2・7各センター紹介ほか …………… 3
 インフォメーション …………… 4

ケアメン講座 開催報告

介護の正しい知識とスキルを学ぶ「ケアメン講座」を3月2日(土)に開催しました。当日は雪の悪天候にも関わらず、定員を満了する人数での開催となりました。医療・福祉の進歩により、介護が10年以上続くケースも増えてきており、ケアラー(介護者)の負担が大きくなっています。特に、男性は社会的規範から弱みをみせないことを選択するため、本当に困った状況にならなければ人に頼ることができず、相談すらできないといったジェンダーの問題が潜んでいる



場合もあります。講義では、講師の実体験を交えながら参加者の気持ちに寄り添いつつ、介護についての知識習得と情報共有を行いました。

第一部では「介護保険制度の改正と利用のコツ」について、さっぽろ社会福祉士事務所代表の大島康雄氏にご講演いただきました。自らもヤングケアラーだった幼少期の頃のお話や、お仕事の傍ら義父の介護を担った経験談などを織り交ぜながら、高齢者福祉の現状と介護保険制度について、わかりやすく解説していただきました。介護を必要とする家族が自宅で生活することを望んだとき、できる限り本人の意向を汲みたいと考えるケアラーは介護に疲弊してしまうことがあります。いつまで続くかわからない家族介護の中で、ケアラー自身の生活を守るという意味でも介護サービスを知り、うまく活用することが重要であると感じました。



第二部では「若年性認知症の妻を介護して」と題し、NPO法人北海道若年認知症の人と家族の会事務局長の平野憲子氏をコーディネーターにお迎えし、同会会員の近田吉生さん(52歳)との対話形式でご家族(妻)を介護する男性ケアラーの実体験をお話しいただきました。ご家族が50代前半で若年性認知症を発症してから、近田さんご自身の仕事と介護生活について、実際にどのように両立してきたのかを具体的にお話しいただきました。発症当初は誰かに相談や悩みを打ち明けることはできず、情報はインターネットから入手するなど全てを一人で抱えがちでしたが、北海道若年認知症の人と家族の会との出会いにより、孤立状態から抜け出すことができました。物忘れや徘徊、妄想、幻覚など多彩な症状が出てきて介護の負担が増えていきましたが、職場の協力を得ながら介護サービスを利用して今に至ります。近田さんのお話から、若年性認知症の方や生活に合ったサービスを利用することの難しさを学ばせていただきました。


交流会では、大島氏を進行役に参加者同士で介護についての疑問や悩みを語り合いました。最初は皆さん遠慮しながら輪に入ってこられましたが、一人また一人と発言して下さる方が増え、孤独な気持ちから解放され始めたことで、張り詰めた気持ちが和らいだ方も数多くいらっしゃいました。



今回のケアメン講座を通して、ケアラーをサポートする場の重要性を実感する1日でした。お時間を作ってご参加くださった皆様、ありがとうございました。

もっと女性プラザ

令和6年度の主な事業（予定）

区分	4～9月	10～3月
講演会／講座・セミナー等		
えるのす連続講座 ～女性大学～	第1期（10回）	第2期（10回）
男女共同参画週間講演会	6月25日（火）	
えるのす参画講演会 （地域団体との共催事業）	募集	全道5カ所で開催
あなたの街に女性プラザ （市町村等との連携事業）	募集	全道6カ所程度で開催
男性参画講座		ケアメン講座・交流会 3月
他団体との連携講座	<p>プレママ・プレパパ産前産後のりきりセミナー ジェンダーレッスン「らしさ」は誰のため？ 毎月第2水曜日（10月のみ第1水曜日、8月はお休み）</p> <p>女性の健康、起業促進などに関するセミナー など</p>	
女性プラザ祭2024 開催期間： 11月5日（火）～9日（土）		<ul style="list-style-type: none"> ・DVD上映会 6日（水） ・講演会 ・女も男もワイワイセッション ・プラザマルシェ等 ・他団体共催セミナー等
相談事業		
女性のための法律相談	面接による相談（1ヶ月前からの予約制） 毎月第2・4水曜日午後 一人30分 ※札幌市外にお住まいの方は、オンライン相談も可能です。	
女性の活躍支援センター	・総合相談（面談、電話、メール、オンライン） ・専門相談 ・メンター相談など	
男女平等参画関係法律相談	6地域	室蘭、函館、旭川、北見、帯広、釧路 で開催
交流フロアのイベントなど	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展（男女共同参画週間、女性プラザ祭） ・他団体による様々な展示 ・体操講座や女性の癒し関連の催し ・女性の社会参画応援イベント ・男女平等参画や女性関連記念日、各地域での取組、図書などの紹介 	

情報提供フロアから

ピックアップ書籍

令和6年度新着図書から

結婚がヤバい
～民法改正と共同親権～



宗像 充 著
社会評論社

女だろ！
～江戸から見ると～



田中 優子 著
青土社

BLANK PAGE
～空っぽを満たす旅～



内田也哉子 著
文藝春秋

男性の繊細で気高くてやさしい
「お気持ち」を傷つけずに
女性がひっそりと成功する方法



サラ・クーパー 著
亜紀書房

もっと女性プラザ

女性の活躍推進に係る総合相談支援窓口 北海道女性の活躍支援センター

総合相談

女性のライフステージにおける様々な悩みに、支援制度に精通し、幅広い知識・経験を有する支援員が、専門相談窓口の紹介等も含めて相談に応じます。
 利用時間：月・火・木・金 10:00～16:00
 水・土 10:00～13:00
 休館日：日曜・祝日・年末年始
 相談方法：対面(オンライン可)・電話・Eメール・FAXにて承ります。



専門相談

起業をはじめ、子育て、介護などに関する専門的な知識・経験を有する専門家相談員が相談に応じます。
 相談方法：相談のお申し込みをいただき、専門家相談員と日時を調整させていただいた上で、対面(オンライン可)もしくは電話で相談に応じます。



◆お申込み・お問い合わせ先 **北海道女性の活躍支援センター**
 電話：011-272-0008 F A X：011-261-6693
 (月・火・木・金 10:00～16:00) Eメール：plaza@l-north.jp
 (水・土 10:00～13:00)



かでの2・7 各センター紹介

かでの2・7には道民の学習やボランティア活動などを支援する施設もあります。

北海道立市民活動促進センター

当センターは(通称しみセン)、市民活動を行う個人、団体の皆様が集い交流・連携し、情報交換を行ったり、市民活動に関する支援、様々な相談などを受けることができる市民活動の拠点となる施設です。

- ・開館日：年末・年始を除く日および、道民活動センタービルの休館日以外の日
(休館日：5月4日～5日、12月29日～1月3日)
- ・開館時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後9時
土曜日、日曜日、祝日 午前9時～午後6時
- ・その他：センターでは利用者の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi環境を提供しています。

●相談コーナー

団体運営や実務、NPO法人設立、その他市民活動に関する相談を来所・電話・FAX・メール・オンラインなどで対応しています。

●交流コーナー

打ち合わせ・勉強会・発送作業など自由に使えるスペースです(人数などに合わせ、ご予約願います)。
 予約スペース：6名×6テーブル(最大4テーブル)
 フリースペース：6名×1テーブル、4名×1テーブル

●情報コーナー

パソコンやスキャナー、プリンターがあり、市民活動に関する情報収集や資料作成などにご利用できます。また、団体の情報誌、イベントチラシ、助成金のご案内、道内市町村広報誌などを配架・掲示してあります。
 ※掲示用の団体紹介チラシを募集しています。

●作業室

印刷機(有料・予約制)・紙折機・丁合機・裁断機などがご利用できます。
 印刷機料金 製版：1枚50円／印刷：1枚0.2円

◆お問い合わせ先

かでの2・7 8階 市民活動促進センター
 T E L：011-261-4440
 U R L：http://www.do-shiminkatsudo.jp
 E-mail：center@do-shiminkatsudo.jp



北海道立生涯学習推進センター

当センターは、北海道の生涯学習推進の拠点として、北海道内市町村の生涯学習の振興や道民の学びの場づくりを支援したり、生涯学習に関する情報を発信する施設です。

道民カレッジとは？

- ☑「学びたいという意思」を唯一の入学資格とする生涯学習の学園です。だれでもいつでも入学できます。
- ☑道内のいろいろな場所で開催されている講座を総合的にお知らせして、道民の皆さんに参加・学習していただくものです。
- ☑自分の興味・関心がある講座を受講していただき、自分の知識や技術を高めるとともに、学習した成果を地域などで活かすことができます。

◆お問い合わせ先 **かでの2・7 9階 生涯学習推進センター(道民カレッジ事務局)**
 T E L：011-204-5780
 U R L：https://manabi.pref.hokkaido.jp/college/
 E-mail：college@manabi.pref.hokkaido.jp



9階 まなびの広場



道民カレッジの詳細はこちら▲



えるのす参画講演会(地域開催)

共催団体募集

女性協会では、男女平等参画についての講演会を札幌市以外の道内5地域で開催することとし、この事業を共催する民間団体を募集しています。

市町村等連携講座「あなたの街に女性プラザ」

実施希望「市町村」 「男女平等参画関連施設」 募集

女性プラザが道内市町村や男女平等参画関連施設と連携し、あなたの街で行う男女平等参画に関する講演会や講座を支援する事業です。

応募方法

令和6年5月17日(金)までに、それぞれ所定の申請書にてご応募ください。

*詳しくは女性プラザのホームページ・チラシをご覧ください。お電話でお問い合わせください。

地域の皆さんへ
耳より情報



女性プラザのサポーターに登録しませんか

女性プラザでは、男女平等参画などに関して情報交換する場の提供と、全道的なネットワークの形成を目指し、道内で男女平等参画の推進に関する活動を行っている団体に、サポーター登録をさせていただいております。現在41団体が登録中です。登録団体には女性プラザが発行するメルマガも配信しております。

登録を希望される方はお問い合わせ下さい👋

- 「えるのす」「道立女性プラザ」に対するご意見、ご感想、ご要望などをお寄せください。
- 「えるのす」は女性(Lady)、北(North)の頭文字を組み合わせた造語です。

男女共同参画週間講演会

演題

選択的夫婦別姓の現在地

— その背景、裁判の現状も含めて —

講師

弁護士

三浦 桂子 氏



現在の民法では、結婚に際して、男性又は女性のどちらか一方が、必ず名字(氏、姓)を変更しなければなりません(夫婦同姓制度)。現実には女性が男性の名字に変更する例が圧倒的多数です。その背景にあるものは何でしょう。

一方、選択的夫婦別姓制度とは、希望する夫婦は、結婚後もそれぞれ結婚前の名字を称することを認める制度です(夫婦同姓か別姓かを選択できる)。この制度導入を求める意見の背景にあるものは何でしょうか。

家族のあり方にも関わる問題ですから、モヤモヤする気持ちも含め、ご一緒に考えてみませんか。

- 日時：令和6年6月25日(火)

10:00~12:00

- 会場：かでの2・7 4階 大会議室

- 参加料：無料

【お申込方法】

電話またはEメール、女性プラザ窓口で直接お申し込みください。

TEL：011-251-6349

(9:00~17:00 日曜・祝日は除く)

※Eメールの方は、

- ①参加方法(会場またはオンライン) ②お名前 ③電話番号
- ④居住地(市町村名)を明記し、info@l-north.jp (llはLの小文字)へ送信してください。

※オンラインは講演会終了後、期間限定のオンデマンド配信となります。

過去の男女共同参画週間講演会のDVDを貸出中です。

女性プラザでは、6月の男女共同参画週間に開催している講演会のうち、平成30年度から令和4年度開催分の講演内容を収録したDVDを作成し、希望者に無料で貸し出しております。自治体や団体での啓発イベントや各種研修などに是非ご活用ください。

※各年度のDVD一覧はこちら>>

無料で貸し出します。



発行／北海道立女性プラザ(指定管理者:公益財団法人北海道女性協会)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 6階

☎ (011) 251-6329・6349 (※お問い合わせは9:00~17:00にお願いします)

◀・休館日/日曜・祝日・年末年始 ▶開館時間/月~金9:00~21:00、土9:00~17:00▶

年2回発行

